

## 令和7年度第2回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年11月17日（月）午前9時30分～午前11時00分
- 2 場 所 女性会館 研修室
- 3 出席者 <出席委員> 相澤委員、葦名委員、板谷委員、磐村委員、鎌塚委員、  
工藤委員、小寫委員、小森委員、斉藤委員、高畑委員、  
谷口委員、法月委員、本間委員  
<欠席委員> 田中委員、戸塚委員  
<事務局> 島田男女共同参画・人権政策課長、大塚補佐、  
榎本主査、平松主任主事、奥村主任主事  
<オブザーバー> 井藤女性会館館長
- 4 傍聴者 0人

### 5 会議内容

#### 【1 開会】

#### 【2 課長挨拶】

#### 【3 諮問】

#### 【4 事務局からの報告】

(1) 令和7年度市民意識調査結果報告

(2) 「第4次静岡市男女共同参画行動計画」成果指標の達成状況報告

#### 【5 議事】

「(1) 「第4次静岡市男女共同参画行動計画」中間見直しについて

(2) 「困難な問題を抱える女性の支援に関する基本計画」について

(3) 国・県の動向を踏まえた見直しについて

(4) 市の動向に基づく見直しについて

#### 【6 事務連絡】

#### 【7 その他】

#### 【8 閉会】

(会議録)

#### 【4 事務局からの報告】

(1) 令和7年度市民意識調査結果報告

(2) 「第4次静岡市男女共同参画行動計画」成果指標の達成状況報告

#### 【5 議事】

「(1) 「第4次静岡市男女共同参画行動計画」中間見直しについて

(2) 「困難な問題を抱える女性の支援に関する基本計画」について

(3) 国・県の動向を踏まえた見直しについて

(4) 市の動向に基づく見直しについて

【質問・意見】

- 高畑会長 成果指標の達成状況を踏まえた見直しに関するご意見、県や国の計画の見直し状況を踏まえたご意見、さらに「困難な問題を抱える女性の支援に関する基本計画」を中間見直しで行動計画に組み込むべきかということに関するご意見、以上3点に対するご質問、ご意見があればお願いします。
- 葦名委員 成果指標の達成状況に関連して、質問兼意見です。成果指標に多くの市民意識調査の結果が使われていると思います。資料1の市民意識調査の報告書の2ページ目に年代別の回答率の記載がありますが、10代、20代、30代の若い世代の回答率が明らかに低いです。成果指標を語る際に、母数が誰からとっていて、どの年代の人がどれくらい何を感じているのかが大事になってくると思いますが、目標に掲げた成果指標を今の年代ごとに回答の差があるままで実現したとして、それが本当に正しい指標になるのか、という点が心配になりました。これは、簡単に改善できるものではないと思っており、アンケートの取り方など難しい話だと思いますが、年代ごとの回答率の差については危機感を持つべきと感じました。また、今回一番私が興味深く読んだのが市民意識調査の65ページ以降の自由記載欄です。ここにアンケートでは汲み取れない不満やリアルな本音が出ていると感じています。これをどう拾っていくか、もう少し施策に活かせないかと感じました。
- 事務局 若年層の回答率をどのように考えるかという点についてですが、若年層の回答率を見越して傾斜をかけて若年層に多めにアンケートを配布するという手段も考えられますが、今までの調査も傾斜をかけてきていません。若年層の声を正確に拾うためには、若年層だけを対象としたアンケートを実施する必要があると考えます。実際に調査を送付した2500人をどのように抽出しているかと言いますと、静岡市の住民基本台帳に載っている年代の割合に応じて対象者を選んでいるため、若年層の人口が減少すれば必然的に対象となる人も減ってしまうことから、全年代から平等にアンケートを取ることは難しいのが現状です。
- 高畑会長 自由記載欄の記載を分析するためには、テキストマイニング等でキーワードをピックアップするという方法もあると思います。
- 小畠委員 まず成果指標に関して、回答率で若者が少ないという点については私も同意見です。また、先程市民意識調査の社会全体における平等感に関する問いで、平等と回答している人も増えているが女性優位と回答している人も増えているという話がありました。この結果は本来目指すべき状態ではないのではないかとこのことを踏まえて意見させていただきます。基本目標1『「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような男女の役割を分けて固定的に考えることについて反対する人の割合』を聞いていますが、この聞き方だと賛成してはいけないという風に捉えられてしまうように感じます。本来多様性という考え方の元では、色々な意見が認められる必要があるなかで、賛成することにバイアスをかけていくことが良いのかと疑問に思っている人が、自由記載欄の中にいらっしゃるようなので、聞き方は工夫していく必要があると思います。

また、資料3-4の国・県の計画の見直しとの比較の中で、市の計画は「男性」という言葉が多いように感じました。国や県はフラットな表現に変えているように思います。そのあたりも中間見直しで見直していった方がよいと思います。

また、市民意識調査の16ページで『男性は、家族のために収入を得る責任がある』という質問に対してですが、もし私が回答する場合は、この問いに対して「そう思う」と回答します。それは、男性、女性関係なく所帯を持つ個人として「そう思う」からです。しかし、女性にその責任がないと思うかというところではありません。このあたりも、質問の仕方でも二分論ではなく、もう少しグラデーションを持たせた方がリアルな意見が拾えるのではないかと思います。

事務局

おっしゃる通り、『男性は、家族のために収入を得る責任がある』という聞き方は良くなかったと感じています。ただ、それを踏まえた上でも他都市と比較して肯定派が多すぎるといった実態はあります。この背景には、静岡市は女性の賃金が低いという現状があることで、男性が働いた方が合理的で実際そうになってしまっているという実態が反映されていると推測しました。いずれにしても、調査結果だけでは拾いきれない意見もあり、その点は自由記載欄を見ながら補っていきたいと考えています。自由記載欄を見ても、男性の不満、ストレスや閉塞感が多く記載されているように思いました。国の基本計画の見直しの動向を聞いていても、男性の生きづらさにも焦点を当てなければいけないという意見が出ていますので、その点は見直しに含んでいかなければいけないと考えています。

板谷委員

私は自治会連合会に所属しているので、その点から意見を申し上げます。資料3-5で全体的に成果指標の目標値が現状値と比較して少々高すぎる印象を受けました。なかでも基本目標6の指標9『自治会・町内会の役員に占める女性の割合』についてですが、令和7年度は17.9%で令和8年度に20%にするという目標値は、過去の上り幅をみても非常に高いと感じます。一方で市民意識調査の15ページを見ると『災害など緊急事態のとき、その場をとりしきるリーダーは男性の方がふさわしい』という質問に対して、年代が高い人の方が肯定していますが、若い人は否定する人が多くなっています。私が常々考えていることとして、自治会に女性や若い方に入ってもらうにはどうしたら良いかということです。1つ方法として、防災訓練にPTAの役員に入ってもらうことで、若い層に参加してもらおうと働きかけています。若い人が入ってくれても来年度すぐに自治会の役員になってもらえるかということ、それは難しく、順番として班長など小さい組織に入っただき、徐々にステップアップしていただくこととなります。そうすると来年度の自治会役員の女性割合を20%まで増やすというのは難しいように思います。

高畑会長

私も自治会役員の女性割合を増やすことが1番難しいと感じます。会社等の組織の中はある程度強制力がありますが、地域の組織は全てがボランティアでその中で比率を高めようとすると、その前段階の取り組みがまずは必要になると思います。

谷口委員

今の話に関連してですが、まず私は町内会長や自治会長を務める女性の

方が44人もいるということに驚きました。パーセントで見ると低いですが、2桁もいるということは大変驚きで、先日女性の自治会長のサミットを開きたいとおっしゃった自治会長さんがいらっしゃいましたが、そういうことが実現できて、それが色々な地区に波及していくことも夢ではないと感じました。

また、市民意識調査の自由記載欄が私も気になりました。男女共同参画の予算を減らせ、という意見が女性からも出ているということがすごく悲しく、危機感を感じました。これはぜひテキストマイニングをして分析していただきたいと思います。これらを見て、男女共同参画に関する正しい理解が進んでいないと感じました。

今日の見直しのポイント3点について、それぞれ意見させていただくと、まず1点目の社会情勢を踏まえた見直しの「困難な問題を抱える女性の支援に関する基本計画」は、折角昨年度計画を作り、まだ細かい事業計画ができていない中で行動計画と一体化してしまうと、埋もれてしまうものが出てきてしまうのではないかと考えます。「困難な問題を抱える女性の支援に関する基本計画」もジェンダー平等に資するものなので、いずれは一体化した方が良いと考えますが、事業が定まってくるまで当面の間は別の計画のままで良いと考えます。

次に国・県の動向を踏まえた見直しについてです。資料3-4の国の計画素案で新しく「女性の所得向上」と「経済的自立の実現」という言葉が出てきます。こんなに具体的な言葉で女性の所得向上、経済的自立を実現しなければいけないほど困窮に瀕している女性も多いということです。この部分を市ではどのように扱っていくか、ということが見直しのポイントになってくると思います。

市では、基本目標8の労働の場における男女共同参画の実現に対する成果目標が25歳から44歳の女性の有業率になっています。これはパート労働者も入っていると思うので、所得向上はパート労働者や非正規雇用者も含めて考えているかと思います。すでに80%を超える女性が働いているという中で、働く女性を増やすことは高止まりに感じるため、正規職で働く女性が増えているかどうかを見ていく形に変わっていく方がよいのではないかと感じました。

また、国の政策にあって市や県の政策に無いものについてですが、第6分野の『子どもに対する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策の推進』など、この一連の分野が、今、市の政策にないということ、それから特に大事なものは第9分野にある『女性にも選ばれる地域づくり』というのは、市にとっても課題ではないかと思っています。このあたりが中間見直しで組み込まれると良いかなと思います。

市の動向を踏まえた見直しについては、第4次総合計画の見直しを踏まえる必要があるということですが、男女共同参画が市民に対してどのような幸せをもたらすことができるかということは、ここでも議論できることだと思います。そのことが最も端的にあらわされているのが、男女共同参画基本法の第3条「男女の人権の尊重」というところに書かれている3つのポイントで、『個人としての尊厳が重んぜられること』、『性

別による差別的取り扱いをうけないこと』、『個人として能力が発揮される機会が確保されていること』。この3点は男女関係なくすべての人にもたらせる幸せだと思いますので、これらを踏まえて検討していけばよいと思います。「男女共同参画って何？」とよく聞かれますが、その時によく言うのが「男女が共に同じことをやる」のではなく、「男女の間に起きている格差を解消する」ことだということです。その格差解消ということが理解されていないということが、市民意識調査の結果に表れていると感じました。

最後に、先ほどのアンケートの年代別の回収率の差については、それぞれの人口に合わせた加重平均をかけて数値を出すという方法もあるのでは、と思いました。

磐村委員 市民意識調査の中で、夫婦の姓に関するあり方の意識などを調査してもよかったと思います。また、男女共同参画の調査をする前に様々な女性に関する調査のデータを集めたり、自由記載欄の記載内容などもこれからの政策を考えるうえで良い資料になるのではないかと思います。

工藤委員 自由記載欄の中にバックラッシュのような意見が多くあることが気になりました。先ほどもお話がありましたが、男性の生きづらさについてももう少し市民意識調査の中にあっても良かったと思いました。静岡市がどうかはわかりませんが、全国的に見て男性の自殺率やうつ病発症率が高いという事実がありますので、男性の長時間労働や大黒柱のプレッシャーというようなものにも焦点をあてると、男女共同参画は女性だけの問題ではないという意識が広まると思いました。

また、子供に対してのジェンダー教育について、中学生に対して現在行っているという話がありましたが、私は小学生の子供が2人おり、小学生からでも「ジェンダー」という言葉を使わなくても、男女共同参画の意識を持つような教育があっても良いのではないかと思います。

小森委員 基本目標に対しての指標の設定根拠がわかると良いと思いました。また、指標8の『静岡市で困難な問題を抱える人に対する支援が充実していると思う人の割合』について、当事者でないと真の充実度合いの判断が難しいと思います。現在は色々困難を包含して聞いてしまっているので、ひとつひとつの困難が薄まってしまい、答えにくいように思いました。また、困った人がきちんと支援にたどり着いているかということが大切だと思いますので、「困難な問題を抱える女性の支援に関する基本計画」の中でしっかり支援に到達できているかどうかをモニタリングする必要があると思いました。

相澤委員 基本目標2の『中学校におけるジェンダー平等に関する啓発活動の実施割合』について、中間目標50%に対して、令和6年度の実施割合が58.1%で達成しているとのことですが、そもそも50%や60%の実施で良いのかということが気になりました。静岡市内に公立中学校が約40校ありますが、20数校の実施で良しとなるのかという点が疑問です。この指標に関して、毎年調査がきていますが、教科の授業の中で実施しているものはカウントしないという調査の仕方だったと思います。学校のカリキュラムの中で融通がきく枠というのはそんなに多くなく、そこに多く

の要請がある中で、何に時間をとるかということが学校の判断にゆだねられると、この程度の実施率になると思います。しかし、実際には社会科の中にも必ず人権、ジェンダーの項目がありますし、道徳にもそのようなテーマがあります。また普段の学校生活の中でも、校則の見直しや制服の見直しなど、ジェンダー平等という意識は学校教育の中はかなり埋め込まれていると思うと、実際にはもっと多くの学生がジェンダー平等に関して学んでいるのではないかと思います。

斉藤委員 目標値の数字について、何故その数値を設定したのかという根拠があればよいと思いますが、徐々に上げていくためにきりの良い数字をあげているだけであれば、あえて数値目標を置かなくても前回調査よりも上げるという目標でもよいと思いました。

法月委員 市民意識調査の回答率を上げると、今は関心のある方だけが回答してくれていると思うので、成果指標に対する達成度合いは下がっていくのではないかと思います。達成度合いを求めるのか、回答率を上げていくことを求めるのか、考えていく必要があると思います。

本間委員 困っている人を助けるという意識はとても大切だと思いますが、困っている人を出さないという教育も大切だと思います。私は性教育にも携わっていますが、今、包括的性教育という、幼少期から大人に至るまで教育が必要という考えが広まってきています。教育という和学校というイメージですが、そうではなく、企業でも性教育をやりましょうという形でそういう機会を設けていく必要があると思います。自由記載欄の中にも、性教育が大切だという意見がありましたが、知らないということが引き起こしている問題もあると思います。先ほど小学校からジェンダー平等に関する教育が必要というご意見もありましたが、企業でも学ぶという流れが出来ればよいと思います。

鎌塚委員 自由記載欄を見た際に、これが実態かなと感じました。自由記載欄の分析をしっかりすることで本質的なことが見えてくるのではないかと思います。自由記載欄に書かれていることの背景をもっと知りたいと思ったので、インタビューのような形で生の声を聴く機会があればよいと思いました。また、男性の生きづらさについても、例えばDVについてはどうしても女性の被害者について取り上げられることが多いですが、実は水面下では女性の被害者ばかりではないと感じます。そのような点を含めて、見落としとしてはいけない点がたくさんあると感じました。

また、意見にもありましたが若い世代の声をもう少し聴きたいと思います。次の世代を背負っていく人たちがどういった意識を持っているのか、そういう人たちがどのように社会を捉えているのかということをしっかり掴んでおきたいと感じましたので、こういったことに若い世代が関心をもってくれるような働きかけをしていく必要があるのかなと思いました。これから高齢者が非常に増えていく中で、リスクの形が変わっていくので、そういう点についても考えていく必要があると思います。

高畑会長 全体的に見て、どうしても数字に引っ張られてしまうことがあります。数字のための数字や、数字のための計画、あるいは計画のための数字にならないよう、本質をとらえた計画見直しを進めていただきたいと思います。

ています。

それでは、時間となりますので議事については以上とします。